

令和5年11月

秋田県立大学の入学資格審査について

学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、本学への入学を希望する者のうち、個別の入学資格審査が必要とされる者は、下記のとおり、本学所定の様式に必要事項を記入し、指定の期日までに提出してください。入学資格を認められた場合にのみ、出願資格が認められます。

なお、対象となる選抜区分は、「一般選抜（前期日程、後期日程）」、「私費外国人留学生特別選抜」、「社会人特別選抜」となります。

記

1. 提出書類（日本国外から申請する場合は、個別にお問い合わせください。）

- (1) 入学資格審査申請書（本学所定の様式）
- (2) 返信用封筒（長形3号封筒に郵便番号と住所、氏名を明記し、速達・簡易書留郵送分の切手を貼ったもの）
- (3) その他本学が提出を求めた書類

2. 提出期限と提出先

- (1) 提出期限 ※午後5時必着

私費外国人留学生特別選抜	令和5年9月8日（金）
社会人特別選抜	令和5年10月20日（金）
一般選抜	令和6年1月17日（水）

- (2) 提出先

秋田県立大学 秋田キャンパス アドミッションチーム
〒010-0195 秋田県秋田市下新城下中野字街道端西 241-438
※書留での郵送か、直接持参してください。

3. 入学資格の個別審査

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行います。

4. 結果の通知

入学資格審査の結果については、申請者本人に通知します。

以上

【問い合わせ先】

秋田キャンパス アドミッションチーム
TEL:018-872-1535
MAIL:nyushi-apu@akita-pu.ac.jp